# 新合併影響調査報告書

# 市町村合併に伴う旧町村部の課題について

平成18年12月15日

大分県市町村合併支援本部

# 目 次

1	はじめに		•••	1
2	前回調査以	降の県の主な対応		2
( :	3)前回調査対			4
( )	1 )旧町村部( 2 )旧町村部(	する今後の対応 主民の不安や懸念の早期解消 D課題解決に向けた支所機能の D一体感の早期醸成	… 整備	19
(	,	対応 対策事業の充実 対策に関する情報交換や住民へ	… の情報提供等	2 1 等の強化
6	おわりに			2 2
< ₹	参考 >	課題把握の方法 新市の支所等の体制等一覧		2 4 2 5

## 新<br /> 市町村合併に伴う旧町村部の課題について

#### 1 はじめに

本県では、市町村合併が進み、平成18年3月31日までに、従来の58市町村が18市町村に再編されたところである。

市町村合併は、それ自体が目的ではなく、合併を通じ自治体の行財政基盤を 強固なものとし、少子高齢化が進む中で、地方分権の担い手として、将来にわ たり住民の多様なニーズに応え、住民福祉の向上を図り、住民が合併して良か ったと思える地域づくりこそが目的でなければならない。

このため、新市においては、行財政改革の推進とともに、周辺部となる旧町村部の住民の不安等の解消に取り組み、中心部、周辺部が一体となって振興発展していくことが極めて重要である。

県としては、合併を支援してきた立場から、新市建設計画の具体化の支援と 併せ、過渡的施策として、特に周辺部となる旧町村部対策に取り組んでいる。

昨年度、その一環として、合併影響調査(以下、「前回調査」という。)を実施したところであるが、前回調査で対象とできなかった新市があったこと、また、前回調査から1年が経過し、その後の状況を把握する必要があることから、今回改めて、住民の視点から見た合併の影響について調査を行った。

この調査結果の公表により、県、新市それぞれが、旧町村部の住民の不安等の払拭に更に取り組み、早期に新市の一体的な発展が図られることを期待する。

#### 「今回の調査と前回調査の概要 1(詳細は巻末参照)

項目	今回0	D調査	前回調査		
	平成17年5月以降	平成17年4月まで	平成17年4月までに合併		
対象地域	に合併した3市の	に合併した9市の	した9市の 33 旧町村部		
	7 旧町村部	33 旧町村部			
調査時期	平成 18	年 11 月	平成 17 年 10 ~ 11 月		
	昨年度の調査と	昨年度の調査の	以下の項目に関する合		
	同様の項目に関す	以下の課題の現状	併の影響		
	る合併の影響	支所等の権限と	福祉・保健・衛生		
調査項目	県の旧町村部対	予算 イベント	農林水産業商工業		
	策事業に関する意	等の見直し 災	・観光 地域活動・文		
	見・要望や旧町村	害等への対応	化 教育 社会基盤		
	部の活性化に向け	自治体バスの利	防災体制 行財政体		
	た提案	用制限	制		

#### 2 前回調査以降の県の主な対応

前回調査の結果を踏まえ、県としては、旧町村部の不安や懸念の払拭に向け、 大分県市町村合併支援プランの中に旧町村部対策事業を位置付け、平成18年 度は、道路整備や農林水産業等の産業振興をはじめとする52事業、事業費総 額369億円を予算化し、旧町村部への優先採択・重点投資を進めているとこ るである。

前回調査で住民の声のあった課題に対応するため、県において前回調査以降に進めてきた、新たな取組や特徴的な取組は以下のとおりである。

#### (1)地域活性化総合補助金の創設

旧町村部の様々な不安や懸念に県の振興局でワンストップで応えることができるよう、本年度10億2千万円の地域活性化総合補助金を創設した。

総合補助金の中には、特に過渡的な対応として、旧町村部に根付くイベントや伝統文化、そして様々な住民活動が、市町村合併を理由に停滞することのないよう、旧町村部限定の緊急支援枠1億円を設け、きめ細かに支援するとともに、活力創造枠5億円を設け、県の振興局職員が地域に出向き、住民の皆さんと一緒に専門家の助言も受けながら、旧町村部の活力の向上につながる持続可能な取組の計画づくりから、その立ち上げ、そして定着までを支援しているところである。

#### (2)旧町村部の交通手段の確保に向けた取組

旧町村部等交通対策支援事業を本年度創設し、新市等に対する事業説明会の開催などを通じ、先進事例の紹介等を行うとともに、11の新市における新たな交通計画の策定や、本格運行につなげるためのコミニュティバスの実証運行等を支援しているところである。

加えて、自治体保有バスの地域活動への提供等に関しては、国土交通省への弾力的な運用を求める働きかけを行った結果、改正道路運送法における運用の見直しがなされ、同法に抵触しない運行として、実際の運行に要するガソリン代、道路通行料及び駐車料を利用者に負担させることまでは可能であること等を確認することができた。これについては、本年10月に各市町村長あて通知したところである。

#### (3) 旧町村部の安全確保のための防災体制等の整備に向けた取組

昨年12月に、発足前の国東市を除く11の新市と合併新市防災体制研究会を立ち上げ、避難勧告のあり方や本庁と支所との連絡体制等をテーマに、報告書をとりまとめたところである。

このような取組もあって、全ての新市で、緊急時には市長に代わり支所長等が避難勧告・指示ができる取扱いとなるなど、新市の防災体制は一定の前進を見たところである。

また、支所等の職員の減少に伴う昼間消防団員の確保対策として、機能別消防団の導入を促進する地域消防力確保対策事業等を創設し、現在、新市の取組を支援しているところである。

#### (4)旧町村部の福祉相談窓口の確保に向けた取組

地域包括支援センターの支所的な機能を備えた総合相談支援センターの設置を旧町村部で進めるため、旧町村部地域総合相談支援センター設置事業を創設し、新市に対する支援を行っているところであり、既に9市が取組み、合計27の旧町村部に高齢者や障がい者等からの様々な相談に対応可能な地域総合相談支援センターの設置が実現したところである。

#### (5)旧町村部の活力向上に向けた商工会青年部・女性部等支援の取組

旧町村部の活力の向上を図るうえで、地域を引っ張っていく役割が期待される商工会青年部や女性部等の取組を支援する商工会青年部・女性部地域活力増進事業を本年度創設し、多くの旧町村部で地域活性化に向けた新たな動きが始まったところである。

その他、旧町村部対策として平成17年度から実施している道路整備事業や農林水産業等の産業振興事業等に関する旧町村部への優先採択・重点投資は継続中である。

#### 3 合併の影響と課題

前回調査と同様、新たに調査を行った杵築市、由布市、国東市の周辺部となる旧町村部の住民には、従来からの変化への戸惑い、過疎化・高齢化が進む現実や新市への期待など様々な思いから、不安や懸念があることが把握できた。

また、前回調査の対象であった9市の中には、旧町村部の不安や懸念への対応を進めた結果、いくつかの課題で改善されたとの声が聞かれた新市がある一方で、そのような声の少なかった新市もあった。

住民の不安や懸念の対象となっている合併後の新市における様々な制度や事業の調整については、合併協議会での議論を踏まえ、新市の財政状況等も勘案し決定されたものであり、県としては、その判断を尊重すべきと考えるが、新市の円滑な運営や新しい地域づくりに向けて、引き続き解決を求められる課題も多い。

#### (1)主な影響と課題

支所等(旧町村役場)の権限と予算

前回調査において旧町村部に共通し、最も多くの声があったのは、役場が 支所等になった現実、つまり支所等の裁量で地域のニーズに対応できる仕組 みが十分でなく、ワンストップ対応が困難となったということであった。

県では、昨年末に前回調査の報告書を公表するとともに、新市に対して支 所等で柔軟に執行できる予算措置等を助言したところであり、前回調査の対 象であった9市のうち、6市で新たな予算が措置され、改善が図られたとの 意見も聞かれたところである。加えて、今回、新たに調査を行った3市のう ち2市でも、同様の措置が講じられたところである。

また、支所等のワンストップ機能強化のために、新たにセンター長を配置 した市や、定期的に本庁職員が支所等に出向き受け付け事務等の手続を行う 市もあるなど、新市としても支所等の機能向上に向けた様々な工夫を進めて いる。

住民自治の充実を図る観点から地方自治法が改正され、地域自治区制度が創設されたこと、また、行政と住民との協働が言われる中で、旧町村部でこれまで培われた地域の力やコミュニティを活かすことも重要であり、一部の新市では地域コミュニティ担当や地域振興担当を新設するなど、広域化した市政運営を考える中で、支所等に新しい役割を求める新たな動きも生まれている。

#### イベント等の見直し

前回調査では、従来のイベントの在り方を見直し、主催者を行政主導から 地域主導へ移行させる動きや、補助金の見直しの動き等もあり、旧町村部に これまで根付いたイベントが維持できるかという不安の声が大きかったが、 前述のとおり、過半数を超える新市において支所等で執行できる予算措置が 講じられたこと、加えて、本年度から県の地域活性化総合補助金が創設され たこともあってか、不安の声が小さくなっている。

また、従来の行政頼りから、継続開催に向けて地域が主体的に知恵を出し工夫を凝らすようになったと評価する声も聞かれた。

なお、行政主催のイベントを見直す中で、合併1周年記念事業等を開催し、 市民の一体感の醸成に取り組む新市も多い。

#### 災害等への対応

前回調査では、住民の生命・財産を守る防災面について、災害時の新市内部の連絡体制、避難勧告・指示のあり方等を懸念する声があったが、全ての新市で、緊急時には支所長等へ市長の避難勧告・指示の権限が降りるなど改善が図られており、不安や懸念の声は小さくなっている。

しかし、緊急時の避難所への迅速な移動や防災無線の整備などに関して一部で住民の不安の声があることから、ハード・ソフト両面からの対応が望まれる新市もある。

また、支所等となり職員が減少したことなどから、昼間の消防団体制を危惧する声は依然として強い。一部の新市では、支所職員の広域的な出動体制の導入をはじめ、機能別消防団の導入、団員OBの活用、女性団員の拡充の検討などの新たな動きも出ているが、住民の安全の確保に向けた更なる取組が望まれる。

#### 自治体所有のバスの利用制限

前回調査と同様に合併に伴い旧町村所有のバスが利用しにくくなったとの声が依然として根強い。

バス利用には道路運送法上の制約があるが、合併前には地域の高齢者や子ども達の活動を支えてきたことも事実であり、自治体が所有するバスとして説明責任を果たせる工夫をしながら、移動手段を持たない住民の利便の向上に向け、更に知恵を出すことが求められる。

一方、新市の多くが新しい交通計画の策定作業を進め、現時点でそのうち 5 市で来年度以降の本格運行をにらんだコミュニティバス等の試験運行に取り組んでおり、今後、2 市で新たに試験運行を予定している。

特に、旧町村部においては、コミュニティバスの運行等新市の新たな取組に期待する声が強い。

#### 個人への給付や団体の運営費補助の見直し

旧町村部の傾向として手厚い取扱いとなっていた敬老祝い金等の個人給付や、各種団体の運営費への財政支援、各種事業の受益者負担への補助金等が縮小傾向にある。これは行財政改革の一環で、直接的な合併の影響と言えない面もあるが、合併を機に行われたと受け止める住民も依然として多いことから、引き続き住民に理解を求めることが必要と思われる。

なお、各種団体への支援については、経常的な運営費補助に代えて、必要な事業に限って支援するなど工夫を行う新市も見られる。

#### 各種単独補助事業の廃止・縮小

地域の様々なニーズに対応するため、地域特性等に応じて旧町村で予算化されていた小規模な単独事業が廃止・削減される傾向にある。今後、新市の一体性の確立と合わせ、地域の特性を踏まえた事業の再構築や実施が期待される。

#### 住民への説明

全ての新市で地域住民との市長、部局長等との座談会等を開催するなど、 住民との対話を進め、旧町村部を含む合併後の一体感の早期醸成等を目指す 取組が行われている。

しかし、旧町村部の不安や懸念は未だに消えていないという現実もあることから、合併特例法に基づく地域審議会の開催をはじめ、様々な機会を捉え、 新市としての情報提供や地域住民との対話等に一層努める必要がある。

#### (2)新たな調査対象地域の調査項目別の影響と課題

前回調査で、対象とできなかった杵築市、由布市及び国東市に関する調査項目別(福祉・保健・衛生、農林水産業、商工業・観光、地域活動・文化、教育、社会基盤、防災体制、行財政体制)の詳細は次のとおりである。

#### 福祉・保健・衛生

福祉分野では、地域包括支援センターの支所的な機能を備えた地域総合相談 支援センターが多くの旧町村部に設置されたことから、高齢者や障がい者等の 相談窓口の確保等については合併の影響はないという声があった。

配食サービスに関する補助制度の導入等により、個人負担が軽減された旧町村部もあったが、逆に配食サービスの負担金や保育料等が増額されたり、敬老祝い金等が統一され、廃止・縮小されたという声が多く聞かれた。

保健分野では、住民検診等の実施箇所が旧町村単位でみると減少するなど不便になったという声がある一方で、人間ドックを含む検診項目の充実や、予防接種等が市内のどの会場でも受けられるようになったり、乳幼児検診回数が増加するなどサービス水準が向上したという声も多かった。

衛生分野では、指定ゴミ袋の購入に対する補助の廃止や粗大ゴミ持ち込み料金の導入等により、個人負担が増加したり、可燃粗大ゴミの収集廃止等によりサービス水準が低下したという声が聞かれた。

分	野	主 な 聞 き 取 り 内 容
福祉		地域包括支援センターの支所的な機能を備えた総合相談支
		援センターが旧町毎に設置されたため、高齢者の相談窓口
		の確保等について合併の影響はない。
		配食サービスの水準の統一や新たな補助制度の創設によ
		り、3旧町村部で個人負担が増加したが、1旧町村部では
		負担が軽減された。また、対象者が新市の基準で絞り込ま
		れた地域もある。
		敬老祝い金等の個人給付が新市の基準で見直され、廃止・
		縮小されたものがある
		児童クラブの委託費のうち、国の基準への上乗せ部分がカ
		ットされ、地域の実情にあわせた運営が困難になった。
保健		住民検診等の実施箇所が整理統合され、不便になった。
		人間ドック等の負担水準が新市の基準で見直され、内容は
		充実したが、個人負担は増加した。
		予防注射が市内のどの会場でも接種可能となるとともに乳
		幼児検診回数の増加等のサービスが向上した。
衛生		指定ゴミ袋の購入補助の廃止や粗大ゴミ持ち込み料金の導
		入等により、個人負担が増加した。
		資源ゴミの収集箇所の減少や可燃粗大ゴミの収集廃止等サ
		ービスが低下した。

#### 農林水産業

旧町村が地域の特性や事情を踏まえて行っていた小規模な単独補助事業や、 農道整備等の地元負担を軽減する制度等が廃止されたため、それらの対象となっていた関係者には不満の声がある。

また、支所権限の縮小や、農林水産業の担当職員の減少により、災害時の現地調査等への迅速な対応が困難になったとの声もある。

一方で、林業水産行政の充実を目的に、これまで持てなかった林業水産課が 本庁に設置され、組織の専門化が図られたとの声もあった。

分 野	主 な 聞 き 取 り 内 容
農林水産業	新市の中の一部の旧町村だけで実施していた固有の単独事
	業(例:農道補修における地域への資材の現物支給や、農
	道整備等の地元負担軽減のための支援制度)が廃止され、
	受益者等の負担が増大した。
	間伐促進のための簡易作業道整備等に関する予算が削減さ
	れた。
	支所等の権限が小さく、また、担当職員も減少したことか
	ら、農地災害等に対する迅速な対応が困難となった。
	林業水産行政の充実を目的に、本庁に林業水産課が設置さ
	れ、組織の専門化が図られた。

#### 商工業・観光

由布市の旧町村部を除いて、旧町村役場の職員数の減少や各種行事が中心部で開催されることなどにより、商店等で売り上げが減少したとの声がある。

また、新市の商工会に対する運営費補助等の支援も縮小している。

しかし一方で、県の商工会青年部・女性部地域活力増進事業により、多くの 商工会の青年部や婦人部が、地域資源を活用した特産品開発や商店街活性化等 に向けた調査研究等に取り組んでいる。

今後、調査研究結果等を十分に検証し、事業化へとつなげていくことで、旧 町村部の活性化が図られることが期待される。

観光面については、旧町村の代表的な観光イベントへの補助が削減されたという声がある一方で、新市が広域化し、観光を担う人材や観光資源等が豊富となったことなどから、広域的な取組が可能となったとの声もある。

分	野	主 な 聞 き 取 り 内 容
商工業		役場職員の減少や、各種行事や会合が中心部で開催される
		こと等により、地元商店の売り上げが減少している。
		文具等の購入の際に、地元商店が利用されることがほとん
		どなくなった。
		商工会への運営費補助等が削減された。
		商工会青年部・女性部活力増進事業により、現在、地域資
		源を活かした新たな特産品開発や商店街活性化等について
		の調査研究を行っている(例:どぶろく祭り(大田)に因
		んだ特産品の開発 等)。
観光		旧町村の代表的な観光イベントに対する補助が削減され
		<i>†</i> ⊏。
		これまで現実問題として困難であった旧町村の様々な団体
		等が連携したイベントの開催や、広域的な観光振興に向け
		た取組が可能となった。

#### 地域活動・文化

前回調査では、地域イベント等への補助金が見直された結果、関係団体や地域住民の負担が増大し、規模の縮小等を余儀なくされたとの声や、地域において伝統文化の保存継承活動を行っている団体への補助金が削減されたことから、今後、活動が停止してしまうことを懸念する声などがあった。

地域のイベントや伝統文化等は、地域の人々の心のつながりや、その地域で暮らすことに対する誇り等を形成する大きな要因となっており、合併したことにより地域の誇る伝統的な文化活動等が衰退していくことは、憂慮すべき事態である。

県ではこれらの懸念等を払拭するため、地域活性化総合補助金に特に緊急支援枠を設け、新市における補助金の見直し等の影響で、継続が困難となった様々な地域活動、地域に根ざすイベントや伝統文化の保存継承活動等に対する支援を行っていることから、当該支援を受け、イベントが継続できるようになったと県の取組を評価する声が聞かれたところである。

一方で、役場がなくなったことから、旧町村部における行政の主催行事が減少し、文化芸能活動等の発表の機会が少なくなったとの声も聞かれた。

なお、旧町村ごとに大きく異なっていた文化財の指定を合併を機に解除し、 新たな統一基準づくりを進める新市もある。

分 野	主 な 聞 き 取 り 内 容
地域活動・	イベント実施に対する補助が縮小し、団体の自己負担が増
文化	加したことなどから、イベント規模を縮小するなどの影響
	が出るのではないか。
	伝統文化の保存継承活動に対する補助金削減により、今後
	の活動の継続が懸念される。
	単独補助金の削減により継続が危惧されたイベントがあっ
	たが、地域活性化総合補助金(緊急支援枠)の活用により
	継続開催が実現した(例:ごんげん祭り(国見)、山香夏
	まつり、等)。
	行政主催行事が廃止されたことなどから、文化芸能活動等
	の練習成果を発表する機会が減少した。
	旧町村ごとに大きく異なっていた文化財の指定を合併を機
	に解除し、新市としての新たな基準を検討している。

#### 教育

社会教育面では、生涯学習活動や体育活動等を行う団体に対する補助の廃止 や削減がなされており、今後、活動が停滞するのではないかと懸念する声が聞 かれた。

学校教育面では、旧町村時代に実施していた他市町村の小学校との交流事業が廃止されたという声があった。

また、今後、小規模な小中学校の統廃合が加速されていくのではないかと懸 念する声も聞かれた。

公民館等の施設利用については、施設の有料化や使用料減免規程の統一による使用料の徴収等により、気軽に利用しづらくなったとの声が多く聞かれた。 今後、住民への情報提供や説明を十分に行い理解を得るとともに、より利用し やすい工夫が必要と思われる。

分 野	主 な 聞 き 取 り 内 容
教育	体育活動や生涯学習活動等を行う団体に対する補助が廃止
(社会教育)	・削減され活動が停滞するのではないか。
(学校教育)	旧町村時代に実施していた他市町村の小学校との交流事業
	が廃止された。
	小規模な小中学校の統廃合が加速されないか不安である。
(施設利用)	旧町村時代は無料であった公民館等が有料化され利用しづ
	らくなった。
	従来、使用料減免規程で使用料が免除されていたが、使用
	料減免規程が新市で統一されたことにより、使用料を徴収
	されるようになり、気軽に利用できなくなった。

#### 社会基盤

道路や水路の維持補修や災害復旧について、本庁との協議に時間を要し、また担当職員も減少したことから、迅速に対応できなくなったという声が多く、今後、新市において、速やかに対応できる仕組みづくりが課題であると思われる。

また、地域住民が道路や河川の草刈りを行う際に、一部の旧町村で実施していた補助制度が廃止されたため、継続実施が危惧されていたが、地域活性化総合補助金の緊急支援枠により継続できたとの声が聞かれたところである。

従来から課題となっていた旧町村部の交通手段の確保については、3市のうち2市が現在コミュニティバス等の試験運行中で、1市が来年1月からの運行を計画中であり、旧町村部を含む新たな市内循環バスやコミュニティバス等に期待する声は大きい。

今後、新市では、試験運行期間の利用実績や利用者の声等を踏まえ、より旧町村部の実態に合った運行体制での持続可能な本格運行を実現することが望まれる。

一方で、地域の高齢者や子ども等の活動を支えてきた旧町村所有のバスが利用しにくくなったとの声があることから、地方自治体の所有であるという面からの説明責任を果たしつつ、より弾力的な活用が可能となるよう、今後、使用規程の見直し等含め、交通手段を持たない住民の足の確保に向けた新市の総合的な取組が求められる。

分 野	主 な 聞 き 取 り 内 容
社会基盤	支所等の権限が小さく、また、担当職員も減少したことか
	ら、道路等の維持補修や災害復旧等への対応が遅くなった。
	生活道路沿線の定期的な草刈活動に対する補助金の削減に
	より、活動の継続を危惧する声があったが、地域活性化総
	合補助金の支援を受け、継続実施が可能となった。
	負担基準の統一により、個人負担等の新たな発生や負担額
	が増加した(水道料金、公営住宅駐車場使用料、ため池改
	修工事時の受益者負担 等 )。
交通手段の	コミュニティバス等の試験運行等により、住民の利便性が
確保	向上した。
	各種団体等の視察研修等の際に、旧町村所有のバスが利用
	しにくくなった。
	中心部で開催される行事や会議が多くなり、中心部への交
	通手段を持たない住民には不便になった。

#### 防災体制

住民の安全・安心に直結する防災体制が、合併の影響で手薄になったり、住 民等への情報伝達に支障があってはならない。

前回の調査においては、災害時の新市内部の連絡体制、地域住民への連絡手法、避難勧告・指示等のあり方を懸念する声が多く聞かれたため、県と新市で構成する合併新市防災体制研究会において、住民の安全・安心を担保する現実的な対応策や仕組みづくり等について検討し、報告書をとりまとめたところである。

特に避難勧告等については、全ての新市において、災害現場等に最も近い支 所長等に発令権限が与えられることとなり、防災面での住民の不安解消に向け て大きく前進したところである。

一方、過疎化・高齢化に伴い消防団員の確保が難しくなる中で、これまで中心的な役割を担ってきた旧町村役場職員が、役場が支所等となることで減少したことから、特に昼間の消防活動への影響を懸念する声があり、現実的な対応が求められる。

分	野	主 な 聞 き 取 り 内 容
防災		これまで、災害時の避難勧告等の発令権限は、市長のみに
		あったが、緊急時は現場に最も近い支所長等が発令できる
		ようになった。
		合併による広域化等に伴い、防災の初動体制としての職員
		の迅速な参集が困難になった。
		支所の職員減少に伴い昼間の消防団員が減少し、昼間火災
		への対応が懸念される。

#### 行財政体制

前回調査で、支所等に関しては、権限が小さく、また、支所長等の判断で執行できる予算が少ないため、住民のニーズへの迅速な対応が困難となっているということが旧町村部共通の大きな課題となっていた。

今回の調査対象の3市のうち2市において、支所長等の判断で執行できる予算が確保され、地域の実情に応じた対応が一定程度できるようになったとの声がある。

また、支所等では、職員数が減少するとともに、地域を熟知している職員も 少なくなったため、迅速な対応が困難となり、住民サービスの低下をきたして いるという声も聞かれた。

分庁舎方式を導入している新市では、商業者が旧3町の庁舎の中で最も遠い 庁舎まで出向かなければならなくなり不便になったという声や、複数の課にま たがる相談をする際に、庁舎を移動しなければならなくなったという声も聞か れた。

自治会活動に関しては、研修会の開催等に対する補助金が削減される一方で、 行政補完の役割は増大するなど、負担が増加したという声が聞かれた。今後、 更なる補助金の削減等により、自治会活動が衰退していくことを懸念する声も 聞かれたところである。

分 野	主 な 聞 き 取 り 内 容
行財政体制	支所に権限や予算がなく、住民のニーズに迅速に対応する
	ことが困難となっている。
	地域活力創造事業が予算化され、地域の課題に対応できる
	ようになった。
	支所職員が減少するとともに、地域を熟知していた職員が
	少なくなったことにより、迅速な対応等が困難となり、住
	民サービスが低下している。
	分庁舎方式のため、商業者は旧3町の庁舎の中で最も遠い
	庁舎まで出向かなければならなくなり不便である。
	分庁舎方式のため、庁舎を別にする課をまたがる相談は、
	庁舎を移動して個別に行わなければならず、時間と労力を
	要すようになった。
	自治会の研修会開催等に対する補助金が削減される一方
	で、行政補完の役割は増大するなど負担が増加し、自治会
	活動が衰退することを心配している。

#### (3)前回調査対象地域の主要課題の現状

前回調査の対象地域である9市の多くの旧町村部で声のあった以下の4つの主要な課題について、その後1年が経過する中で、どのような変化があったのか、また、新たにクローズアップされた問題点はないかという観点から、前回調査の対象地域を対象に、今回追跡調査を行った。

新市の対応の違いから、同一の課題に対する声も様々であったが、課題によっては、改善されたものも見られた。

なお、新たに浮上した課題は聞かれなかったが、自治会の再編・広域化等により、自治会役員の役割は大きくなったが、役員報酬を含む自治体からの支援が減少していることに対する不満の声が強くなっている。

#### 支所等の権限と予算について

前回調査で、一番声の多かった「役場が支所等となったことで、ワンストップで地域のニーズに対応できなくなった」という点については、支所で柔軟に執行できる予算がないことが主な要因とする声が多かったが、本年度の補正予算を含め9市のうち6市で、地域の活性化に向け支所長等の権限で執行できる予算が新たに措置されたことから、この点を評価する声が多かった。

しかし、残る3市については、あきらめの声がある一方で、一部で新市の 対応に疑問を抱く声も聞かれた。

また、一部の新市では地域コミュニティ担当や地域振興担当を新設するなど、広域化した市政運営を考える中で、支所等に新しい役割を求める新たな動きも生まれている。

#### イベント等の見直し

前回調査の際には、従来のイベントの在り方を見直し、主催者を行政主導から地域主導へ移行させる動きや、補助金の見直しの動き等もあり、旧町村部にこれまで根付いた様々なイベント等が維持できなくなるのではという不安の声が大きかったが、前述のとおり、6市の支所等で執行できる新たな予算措置が行われたことや、県の地域活性化総合補助金、特に旧町村部緊急支援枠が制度化されたこともあってか、今回不安の声はほとんど聞かれなかった。

逆に合併を契機として、いつまでも行政頼みではいけないという、地域の 自立心が芽生え、イベントの継続に向け、知恵を出し工夫を凝らそうとする 意識が生まれてきたことを評価する声が聞かれた。

#### 災害等への対応

住民の安全を守る防災面について、災害時の新市内部の連絡体制、地域住民への連絡手法、避難勧告・指示等のあり方等を懸念する声があったが、支所長等に避難勧告権限等を与えたことや、新市としての新たな連絡体制が確立されたことなどから、そのような声は沈静化したところである。

一方、役場職員が支所等となり減少したことなどから、昼間の消防団体制を危惧する声があったが、この点については、支所職員の旧町村単位を超えた広域出動や本庁からの応援体制を整備した新市をはじめ、団員の年齢制限緩和による団員OBの活用や機能別消防団を導入しようとする一部の新市の動きはあるものの、現実には不安を解消するまでには至っていない。

#### 自治体所有のバスの利用制限

多くの旧町村部で聞かれた「合併で自治体所有のバスが利用しにくくなった」という声については、バス利用規程等を新たに整備し、利用対象を明確化するなど、自治体としての説明責任の向上や利用の適正化に向けた取組が進められている。

しかし、多くの新市で、市の主催事業等に使途を限定して利用規程が整備されているため、旧町村部には未だに根強い不満の声が聞かれた。一方、一部の新市では、老人クラブの研修や文化財愛護少年団の活動等の利用に供しているケースもある。

なお、公共交通機関が充足されていない旧町村部では、本格運行を目指して新市が取り組んでいるコミュニティバス等の試験運行に期待する声は極めて大きい。

#### 「参考:12新市の支所等の体制](詳細は巻末参照)

#### 支所等の位置付け

今回の調査対象である12市全てで、総合支所または支所として旧町村役場を位置付けている。総合支所が基本的に新市の事務の全般を取り扱うのに対し、支所は窓口業務を中心に事務を行うという相違点がある。

また、臼杵市、豊後高田市、杵築市及び由布市については、総合支所方式に、新市の一定の部門の組織と権限を旧町村役場に置く、分庁舎方式を併せて採用している。

#### 支所等の体制

合併に伴い旧町村役場から支所等に移行する中で、組織体制は簡素化され、 職員数は減少している。

具体的に職員数について見ると、合併後の経過期間の違いや、庁舎の方式の違い、退職者数との兼ね合いもあることから、支所等の職員数の減少に大きなバラツキがあるが、相当数が減少している。

本年3月末に合併したばかりの国東市を含めて、支所等の職員数は合併前と比較し、3/4未満に減少しており、中には1/5未満になっている新市があるなど、新市における支所等の職員数の見直しの状況は様々である。

#### 支所長等の権限

総合支所や支所に配置されている支所長等については、9市で部長級の位置付けを行っている。

支所長等の決裁権限は、例えば工事請負契約可能額を見ると下表のとおり権限のないところから1,000万円を限度として任されているところまであり大きな違いがある。

また、新市によっては、支所長等の権限の範囲内であっても、本庁への合議が必要な新市も多く、この点も支所長等の権限が小さいとされる根拠となっている。

市	名	大分市	臼杵市	中津市	佐伯市	田市	豊後高田市	豊後大野市	宇佐市	竹田市	杵築市	由布市	国東市
支所長等の位置付け		課長級	部長級	部長級	部長級	課長級	課長級	部長級	部長級	部長級	部長級	部長級	部長級
支所長等の	工事請負												
契約可能額(	単位:万円)	-	1000	300	500	100	300	300	1000	1000	300	500	50

注1:日田市は、事務決裁規程上、支所長等の権限はなく、担当課長の権限

2:豊後高田市は、部長制をとっていない。

#### (4)県の旧町村部対策事業等に関する意見・要望等

住民の意見として、本年度創設した地域活性化総合補助金をはじめとした 旧町村部対策事業を評価する意見が多く聞かれた。中でも、地域活性化総合 補助金、特に、旧町村部限定枠である緊急支援枠の制度化により、旧町村時 代にあった行政からの支援が新市となって減少した点をカバーできていると いう声や、旧町村部活力創造枠での地域住民が主体となった地域活性化に向 けた持続可能な取組への支援を評価する声があった。

新市の意見としては、地域活性化総合補助金等による旧町村部への支援の 継続を求める声のある一方で、旧町村部における道路整備や企業誘致、交通 対策の強化等を期待する声もある。

#### 4 新市に期待する今後の対応

#### (1)旧町村部住民の不安や懸念の早期解消

新市においては、行政改革等を通じ行財政基盤の強化を図る一方で、旧町村部住民の不安や懸念を早期に解消し、新市としての一体性の確立を図り、中心部、周辺部を合わせた振興発展に取り組むことが大きな課題である。

地方自治体を取り巻く厳しい財政状況等を背景に、個人給付の削減や各種 団体等の運営費に対する補助の見直しなどは、市町村合併に関わらず、多く の自治体で取り組まれており、このような点については、引き続き住民に理 解を求めなければならない。

しかし、不安や懸念が生じる背景には、過疎化、高齢化が進む旧町村部と中心部とでは行政と住民の関わりが異なっていたことがあり、新市においては、行政と住民の新しい関係の構築に取り組む一方、過渡的な対応も含め、旧町村部住民の不安や懸念の早期解消に努めることを期待したい。

#### (2)旧町村部の課題解決に向けた支所機能の整備

支所等の在り方については、新市の運営に関わる重要事項である。スリムで効率的な行政体制整備という市町村合併の趣旨を踏まえながら、旧町村部の様々な課題に適切に応えていくためには、様々な工夫が求められるが、その方策の1つとしては、体制自体はコンパクトであっても住民のニーズに柔軟な対応ができるように、支所等の権限、予算面の機能を強化することが有効である。

#### 簡易な維持補修等の予算執行

住民に身近な道路や側溝等の緊急維持補修等が迅速に行えるよう、支所長 等へ権限を委任する。

#### 地域住民の自主的活動への支援

地域の実情に応じ、地域活性化や行政と住民の協働という観点から、奨励すべき住民の自主的な活動を支援・連携できることとする。

#### 支所等における予算措置

支所等への権限の委任等に併せ、支所等における必要な予算の配当や令達措置を適切に講じる。

なお、旧町村部対策を本庁で一元的に実施することとしている新市にあっては、旧町村部の住民が疎遠感を感じることのないよう、迅速・柔軟な対応 や事業の重点化に努めることが必要である。

#### (3)新市職員の一体感の早期醸成

地域の様々な課題に的確に対応するためには、個々の職員のレベルアップだけでなく、新市職員の早期の一体感の醸成が極めて重要であり、新市においては、各種研修や人事交流等に更に積極的に取り組む必要がある。

# [参考:県の地方機関の権限等の取扱い]

名 称	ኧ	工事請負契約	具体的な権限		
		8 千万円未満	本庁からあらかじめ予算令達(8千万円以		
振興局長			上も基本的に同様)を行い、起工伺い、指		
土木事務所	f長		名、入札、契約、監督等の全ての事務が可		
等共通			能		
		8 千万円以上 5 億円	起工伺い(起案のみ)、指名(原案作成の		
		未満	み)入札、契約、監督等の事務が可能		

名 称	委託契約	
振興局長	工事関係 2 千万円未	本庁からあらかじめ予算令達を行うことで
土木事務所	<b>長</b> 満	交付決定等全ての事務が可能
土木事務所	長□草刈り等の維持補修	本庁から年間所要額のほぼ全額を年度当初
	委託	に一括令達を行うことで全ての事務が可能

名	称	負担金補助金	具体的な権限
		3 百万円未満	本庁からあらかじめ予算令達を行うことで
振興局	曼		交付決定等の事務が可能
		地域活性化総合補助	本庁から年度当初各振興局へ 5 千万円強の
		金	令達を行い1千万円までは局長権限で採択
			可能。また、交付決定等の事務は5千万円
			まで可能。

#### 5 県の今後の対応

#### (1)旧町村部対策事業の充実

県としては、旧町村部の不安や懸念の払拭に向け、次の方向で旧町村部対策の充実に取り組んでいく。

#### 地域活性化総合補助金の効果的な活用

新市とも連携・役割分担を行いながら、旧町村部の不安等にきめ細かに対応するため、地域活性化総合補助金を効果的に活用する。

#### 交通対策の充実

新市の多くが、新たな交通計画を策定中であることから、特に旧町村部の 交通手段の確保の観点から、計画実現に向けた支援のあり方を検討する。

#### 農林水産業の振興

旧町村部の主要産業である農林水産業について、商工業との連携による産業の高度化、付加価値化等を図るための施策を充実する。

#### 高齢者や障がい者等の安心の確保

旧町村部の地域住民が安心して暮らせるよう、高齢者をはじめ障がい者や子どもたちがいつでも利用できるデイサービスを一体的に提供する仕組みを検討する。

#### 消防団員確保対策

昼間消防の機能低下を防ぐため、団員OBの活用や女性団員の確保対策を検討する。

#### 商工会青年部・女性部の取組支援

商工会の活力向上による商店街振興や地域活性化支援策等を検討する。

#### NPOとの協働の促進

NPOの行政補完的な役割を活発化するための支援の充実策を検討する。

#### 広域観光の推進

宇佐・国東半島の広域観光の取組など新たな広域観光の取組を推進する。

#### 団塊世代の受入の促進

団塊の世代の受入促進策を検討する。

#### 情報通信基盤の整備

ブロードバンドサービス提供地域の拡大、地域ケーブルテレビ網の整備及び携帯電話通話エリアの拡大など情報通信基盤の整備を推進する。

### (2) 旧町村部対策に関する情報交換や住民への情報提供等の強化 情報交換の場の設定

旧町村部の不安等の払拭に向けて、合併新市に共通する課題等をテーマに 意見交換会等を開催し、より効果的な旧町村部への対応策等について、先進 的な取組を行っている新市からの情報提供や県としての助言等に努める。

[例]新市総務部長・総務課長会議 新市防災担当課長会議 住民への情報提供の促進と住民の声を踏まえた施策展開の推進

県としては、現場主義に徹する中で、地域住民の声を聴きながら施策を検討し、事業実施に取り組んでいるところであるが、今後、更に地域住民への県の計画等の説明や住民の声を踏まえた施策の構築・展開に努めることとする。

#### 6 おわりに

今回の市町村合併により、全国の市町村数は3千強から、1千8百余りに減少したが、昭和の大合併の経験を踏まえた、合併した周辺部は衰退してきたという声を軽んじ、その轍を踏むことがあってはならない。

今後とも、県は、新市全体に活力がみなぎり、一体的な振興発展が図られるよう、新市全体の支援とともに旧町村部の振興発展に努めていきたい。

一方、国の地方制度調査会の報告において、市町村合併による基礎自治体としての市町村の規模・能力の充実強化と併せ、住民自治の充実が今後の方向として示され、地域における住民サービスを担うのは行政のみでなく、住民や重要なパートナーとしてのコミュニティ組織、NPO等民間セクターとも協働し、相互に連携して公共空間の形成を目指すべきことが指摘されている。

地方自治体を取り巻く財政状況等は極めて厳しいが、新市においては、旧町村部で培われた住民の知恵や力を活用し、地域住民から信頼される基礎自治体として、地方分権時代に真にふさわしい新しい地域づくりに向け、より一層の取り組みが期待されるところである。

#### [ 参 考 ]

#### 課題把握の方法

県の振興局の職員が中心となって、下記のとおり、新たに調査対象とした3市については、旧町村部の自治会や老人会などの各種団体や支所等を訪問し、合併の影響による様々な課題等を直接聞き取り調査を行うとともに、前回調査の対象であった9市については、4つの主要課題に関し、関係団体等を対象とした追跡調査を行ったものである。併せて、今回は、現在実施中の県の旧町村部対策事業等への意見や要望等についても聞き取りを行った。

このため本報告書が合併の影響による全ての課題等を網羅したものではない。

#### 【新規調査分】

- (1)対象地域 平成17年10月以降合併の3市[杵築市、由布市、国東市] の旧町村部[市役所の置かれた旧庄内町・国東町を除く旧町村部]
- (2)調査団体 自治会、老人会、商工会、農協、漁協、森林組合 社会福祉協議会、消防団、旧町村長、支所等
- (3)調査内容 前回調査と同様の8項目に関する合併の影響 福祉・保健・衛生 農林水産業 商工業・観光 地域活動(文化) 教育 社会基盤 防災体制 行財政体制 その他(トピックス的な内容 等) 県の旧町村部対策事業への意見・要望や旧町村部の活性化に向けた提案
- (4)調査方法 各種団体等を訪問し聞き取り調査(意見交換会開催地域も有り)

#### 【追跡調査分】

- (1)対象地域 平成17年4月1日までに合併した9市[大分市、臼杵市、 中津市、佐伯市、日田市、豊後高田市、豊後大野市、宇佐市、竹 田市]の旧町村部[市役所の置かれた旧三重町を除く33旧町村]
- (2)調査団体 自治会、老人会、商工会、農協、漁協、森林組合 社会福祉協議会、消防団、旧町村長、支所等
- (3)調査内容 支所等の権限と予算 イベント等の見直し 災害等への対応 自治体バスの利用制限 その他(県の旧町村部対策事業に関する意見・要望等)
- (4)調査方法 追跡調査の内容に関係の深い団体等からの聞き取り

## [参考] 新市の支所等の体制等一覧

コミュニティバス等の導入状況等

9 旧町村部の住民からの意見聴取に関する工夫

10 旧町村部に対する特徴的な取組等

(ワンコインバス運行)

地域審議会 おでかけ市長室

太字: 昨年度調査(平成17年11月: 杵築市, 由布市, 国東市を除く)時から変更されたもの \*新市からの情報をもとに作成 中 津 市 日 佐 伯 白治体名 分 田 市 臼 事務所の方式 支所 総合支所 支所 総合支所 分庁 + 総合支所 総合支所 支所長等の位置付け 課長級 部長級 課長級 部長級 部長級 邹長級 ○ 本支所長等の裁量で使える予算(事業)措置はしていないが、野津庁舎に農林業部門を集中配置するとともに、営農協議会としての「ほんまもんの里臼杵農業推進協議会」を設置し \*\*支所長等の裁量で使える予算(事業)措置はしていないが、「6 旧町村部の課題解決や地域活性化に向けた事業例(本庁)」のよう 1)地域まちづくり活性化事業(支所枠) 2)ご近所の底力再生事業 周辺地域振興対策事業 事業名 佐伯市旧町村部地域パワーアップ事業 竹田市旧町地域元気づくり支援事業 現計予算額[千円] (1支所平均額) 1) 8 , 0 0 0 2) 4 , 2 8 8 (大分市全支所・出張所を含む平均) 3.000 な特徴的な取組を実施 \*地域振興事業等に関する支所への予算措置 3.000 1.500 3 支所長等の裁量で使える予算(事業) 野津地域の基幹産業である農林業の推進 ) 地域のまちづくり等活性化に資する事業 2) 地域活性化や地域課題解決に資する事業 支所枠予算 **域活性化を目指した創意工夫あるソフト事** 地域活性化を目指した創意工夫のあるソフト については、地域の実情等に十分配慮してい を図っている。 対象事業 地域振興等を目的とした創意工夫ある事業 , 1)直接執行 2)補助金支出 \*本庁と支所に権限等の差はない。 「臼杵庁舎と野津庁舎に権限等の差なし 事業実施形態 補助金支出 吉擦墊行 補助金支出 支所等の職員数 \* 支所等で勤務する職員数 合併前 H17年度(H18.2.1) 2 1 8 7 3 3 9 ( 82.1%) 3 0 7 1 7 8 **1 5 8** ( 48.5%) 2 9 4 1 2 8 **1 2 0** ( 59.2%) 6 3 1 5 0 7 **3 9 9** ( 36.8%) 6 5 **5 8** ( 35.5%) 1 0 1 **8 4** ( 59.6%) 208 (H18.2.1) H18年度(H18.11.1) ・各振興同に「総務振興課」を配置 ・各種補助金申請等は振興局で全て受付 (定時的な資格(児童扶養手当等)の更新手続きなどは、 振興局に本庁職員が出向き処理) 4 支所等の体制について 支所等でのワンストップ対応 · 臼杵庁舎と野津庁舎に権限等の差はなく、 支所における窓口サービスを「市民生活課」 各支所に「地域コミュニティ担当」を配置 総合支所として本庁と同じ業務を実施 各振興局に「地域振興課」を配置 の工夫(組織上の工夫) すべての事務手続きが野津庁舎で可能 5 支所長等の工事請負契約可能額[千円] 3 0 0 0 5 0 0 0 10 000 10.000 はび 3,000 消防機能充実事業 消防水槽、消防小型動力 消防機能充実事業 旧町で不足している消防水槽、消防小型動力 積載率の整備及び消防団結所建管 支所庁舎建設事業 佐賀関支所、公民館、子どもルーム、老人態 情報格差の是正を図るためのCATV整備 いの家の合業施設整備(H18: 設計) 旧町村部振興のため、佐賀関で水産加工品 開発事業、野津原で援展交流事業を実施 | 10,000 | 津波警戒表示板設置事業 | 海岸の集落に海抜5mの津波警戒表示板を設備報格差の是正を図るためのCATV整備 量し、住民の災害に対する啓蒙啓発を推進 衛星電話設置事業 災害時にライフラインが不通の場合の通信手 段確保のため、通信の孤立が予想される地域 に衛星電話を設置 廃止路線パス運行事業 廃止された久住~小野屋線について、竹田交 通梯に委託し運行を継続 旧町村部住民の安全・安心を確保するた め、消防本部に高度教命処置用資機材を登載 した高規格救急自動車を整備 まちづくり推進活動助成事業 民間団体が行う自発的なまちづくり活動に対 する即成 振興局CATVサプセンター整備 各振興局にCATVの送受信装置等を設置し、 KCV(日田ケーブルテレビ)と接続 ドクターヘリ運行事業 山間地の宣篤患者をヘリにより病院へ搬送 旧町村部の課題解決や地域活性化に向けた事業例(本庁) || 京烈中で **緊急時現場に派遣された市職員又は消防職員 第令可** 原則市長 **緊急時支所長発令可** 原則市長 原則市長 原則市長 避難勧告等の発令者 緊急時振興局長発令可 緊急時支所長発令可 緊急時振興局長発令可 消防防災体制 自主防災の組織づくりのなかでOB団員や女 性の活用を検討中 なし(消防団員充足率98%超) 昼間消防団員確保対策 消防団員OBや女性の活用について検討中 消防団員OBの活用について検討中 なし(消防団員充足率89%超) なし 新市防災計画策定状況 策定済 策定済 策定中(県へ計画案提出済) 策定中(県へ計画案提出済) 定済 東定済 佐伯市社会福祉協議会が主催する行事のため 社会福祉団体が研修会及び講演会等に参加す 各種団体で行政の指導により視察、研修の用 新市保有バスの使用範囲 なし 管財課長又は財務課長が必要と認める用務 市の事業推進上、必要と認められる場合 に使用する場合 3目的に供する場合 こ供する場合 新市の主催事業等以外で公共的団体等の利用が可能なもの \*コミュニティバスとしての利用改正を含め 市の付属機関に属する団体の行事のために使 (例)自治会委員会連合会の研修 (例)自治会委員会連合会の研修 (例)認定農業者の先進地視察 交通手段の確保策 用する場合(例)自治委員の研修 新市交通計画の策定状況 策定中 策定中 策定中 策定中 策定中 策定中

公共交通市民意識調査実施

地域審議会,市民ワーキング(総合計画策定),

・旧町村部の産業祭、ふるさとまつりなどは、従来どおりの規模等を確保し継続実施・市長と振興局職員との懇談会(5局×1回)

意見聴取(今後の救急体制)、教育懇談会、 福祉懇談会、市民ふれあいトーク なし

地域審議会 タウンミーティング コミュニティパス試験運行(H18.12.18~)

野津に関する消防救急業務の事務委託を廃 とし、野津派出所を分署へ格上げ(H19.4~)\*消防野津分署を新築

市政懇談会

なし

地域審議会 市政懇談会

コミュニティパス試験運行中

地域振興協議会 お出かけ市長室

自治体名		Τ	豊後	高田市	杵	築市	(	新規)	宇	佐	市	曹	後大	野市	<b>—</b>	布市	( #	規 )	国東	(市 (	新規)
1 事務所の方式		3		10 H 17		一条 12 <b>総合支所</b>		OVI /9% )	総合支所	I—	. 15	総合支所	х /	נוי ניב	分庁+銭		( evi	<i>M</i> 6 /	総合支所	. 113 (	4VI /9% )
2 支所長等の位置付け		Ė	課長級		部長級				部長級			部長級			部長級			部長級			
	事業名		合併地域活力創造特別対策事業		してい	ないが、「(	6 旧町村部	『の課題解決や	*支所長等の裁量で していないが、「地域活性化に向けた。	6 旧町村部(	の課題解決や	ふるさとイキ	・イキ事業		地域活力	創造事業			地域活性化	対策事業	
3 支所長等の裁量で使える予算( * 支所枠予算		算額[千円] ( 「平均額)	1,000			活性化に向けた事 徴的な取組を実施		本圧)」のよう	地域活性化に同じたな特徴的な取組を関	に事業例(4 実施		,			2,000				1,000		
	対象事	業	地域振興に資する創	意工夫ある事業	*「地域活力創出事業」(予算額10,000) 旧町村部で導の地域活性化総合補助金を受け				地域イベント、スポーツ大会、地域伝統文化 の保存継承			地域活性化のために必要と認めるソフト事業			k 地域振興に資する事業						
	事業実	施形態	補助金支出			入れる場合には、「		さ上げ	る。			補助金支出			補助金支出			直接執行			
4 支所等の体制について	支所等の職員数 *支所等で勤務する職員 合併前 H17年度(H18.2.1) H18年度(H18		150 144	<b>8 5</b> ( 43.3%)	1 4 5	9 9	89 (	38.6%)	2 2 8 1 7 9	1 4 3	( 37.3%)	4 4 4 2	21 1	<b>5 2</b> ( 63.5%)	2 4 7	188	184 (	25.5%)	3 5 0	350 2	5 1 ( 28.3%)
4 支所等の体制について 支所等でのワンストップ対応 の工夫(組織上の工夫)		יאנא אונא אינא אינא אינא אינא אינא אינא	・真玉・香々地市民 ・窓口業務を一元化 玉) , 二課(香々地) 」	し「地域総務一課(真	各振興	間に「地域!	振興担当」	を配置	各支所に「地域振	興課」を配置	ŧ	窓口対応の充 検討中	変に向けて	グループ制の導入を	E 各振興局 配置	に「市民サー	ピス課(総)	合窓口)」を	特になし		
5 支所長等の工事請負契約可能額[千円] 6 旧町村部の課題解決や地域活性化に向けた事業例(本庁)		1	3,000		3,00				10,000			3,000			5,00				5 0 0		
		· 作例(本庁)	CATV整備事業 情報格差の是正を図 真玉歌舞伎健康承支 真玉歌舞伎の保護系 香々地漁業活性の の取組等に対する	援事業 承活動を支援 性化事業 向けたプルーツーリズ』	情報格 図書 新市全 町村部	整備事業 差の是正を システム導。 体を結ぶ図 病院健診・ の住民が山 体制を整備	入事業 警貸出シス 監番センタ	テムの構築 一整備高器   F	防災行政無線簡 字佐、安心院、院 移動図書館車の車 1 エア電話網構築 3 本庁・支所間を結	入事業 両整備 車業		災害時参算	ミシステム等.	( <del>文字 無</del> 牧無線整備 人事業 ためのメールシスラ	「地域計 自治区に ・ 地域伝	ミュニティ事  画」を策定し  対する支援  続芸能振興支  持色ある郷土芸	、その計画 援事業	を実行する	緊急通報・	正のためのC システム事業 のお年寄りの	ATV整備 緊急時におけるii
	避難勧告等の発令者		原則市長 <b>緊急時センター長発</b>	令可	原則市緊急時	長 振興局長発・	令可		原則市長 緊急時支所長発令	可		原則市長 緊急時支所-	<b>基発令可</b>		原則市長 緊急時振	₹ 長興局長発令可	•		原則市長 緊急時支所	<b>B</b> 発令可	
	昼間消防団員確保対策	ŧ	機能別消防団制度の導入等を検討するなかで O B 団員等の活用を検討する		なし						機能別消防団導入に向けて調査研究してお り、今後導入予定			O B 団員(再入団)の活用(3名)			なし				
	新市防災計画策定状況	兄 5	策定済		策定中(県へ計画案未提出)			策定中(県へ計画第	提出済)		策定済	<b>衰定済</b>							未策定(未誊手)		
8 交通手段の確保策 新市		新市保有バスの使用範囲 新市の主催事業等以外で公共的団体		祉増進のために使用する 	市長が	特に必要と	製める場合	T	市の事業推進上、火	必要と認めら	れる場合	なし			市長が特	<b>非に必要と認め</b>	る場合		社会教育団へ参加する	体等が各種大 ために使用す	会、研修会、諸行 る場合
	等の利用が可能なもの	(	(例)老人クラブの研修		(例)	(例)老人クラブの研修			(例)文化財愛護少年団の活動						(例)老人クラブの研修			(例) 遺族会の戦没者追悼式参加			
	新市交通計画の策定	<b>犬</b> 況	<b>策定中</b>		策定中			策定中			策定中			策定済				策定中			
	コミュニティバス等の導	算入状況等	乗り合いタクシー試	験運行中	循環パ	ス試験運行	<del>†</del>		コミュニティパス	試験運行中		コミュニティ	バス運行(川	日4町村のみ)	コミュニ	ティパス試験	運行(H19.	1~)	コミュニテ	ィパス試験運	行中
9 旧町村部の住民からの意見聴取に関する工夫		ţ	地域振興会議		市政座 市民対	談会 話室			地域審議会 市長を囲む座談会			地域審議会(	まちづくり委 bでかけ市長室,ふれ	員会) あいミーティング)	地域書簡 市政懇談	会 会			市政懇談会		
1 0 旧町村部に対する特徴的な取組等					主催行	事について、	予算額は	た祭り等の行政 削減したもの 施している。	+25-			緒方、朝地に を廃止し、- (H19.4.1~)	-市一消防本	救急業務の事務委託 部体制を実施	E						